

第1回 鬼怒川・小貝川上流域大規模氾濫に関する減災対策協議会 議事概要

1 日 時：平成28年6月13日（月）10:00～11:00

2 会 場：栃木県庁舎 北別館 2階 会議室201

3 出席者：協議会構成員

国土交通省関東地方整備局 下館河川事務所長 里村 真吾

国土交通省関東地方整備局 鬼怒川ダム統合管理事務所長 菱田 晃

気象庁 宇都宮地方気象台長 岩倉 晋

気象庁 水戸地方気象台長 鈴木 昭夫

国土地理院 関東地方測量部長 中島 秀敏

栃木県 県民生活部 危機管理課長 琴寄 行雄

栃木県 県土整備部 河川課長 大野 盛夫

宇都宮市長 佐藤 栄一（代理：危機管理監 伊沢 敬一）

小山市長 大久保 寿夫（代理：危機管理監 片岡 三夫）

真岡市長 井田 隆一（代理：市民生活部 安全安心課 消防防災係長 大堀 聡）

さくら市町 人見 健次（代理：総務部長 佐野 朝男）

下野市長 広瀬 寿雄

上三川町長 星野 光利

益子町長 大塚 朋之

芳賀町長 見目 匡（代理：総務企画部長兼総務課長 古谷 一良）

塩谷町長 見形 和久

高根沢町長 加藤 公博（代理：地域安全課長補佐 福田 和則）

4 議 題

(1) 鬼怒川・小貝川上流域大規模氾濫に関する減災対策協議会について

(2) 「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく取組について

(3) 現状の水害リスク情報や取組状況の共有

(4) 減災のための目標（案）及び取組方針について

(5) 今後のスケジュールについて

5 議事概要

(1) 減災対策協議会規約（案）の説明・確認

- ・協議会の名称、減災対策協議会規約（案）について確認し、了解を得た。
- (2) 「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく取組について説明
- (3) 現状の水害リスク情報や取組状況の共有について説明
- (4) 減災のための目標（案）及び取組方針について説明
 - ・今後5年間で達成すべき目標として、鬼怒川・小貝川の大規模水害に対し、「逃げ遅れゼロ」、「社会経済被害の最小化」を目指すこと、目標達成に向けた3本柱の取組について確認し、了解を得た。

[出席者の主な発言]

- ・ 昨年の洪水では、夜間の集中豪雨により被害状況が十分に把握できない中、救助・救護活動に追われた。
- ・ 迅速で的確な情報収集、市民への適切な情報伝達の難しさ、大切さを改めて痛感した。
- ・ 今回の鬼怒川水害でも外水ばかりを気にしていたが、実際には内水氾濫がすごかった。監視体制を変えて、事前に定点監視ができるような体制を構築している。
- ・ 河川の場合は、上流部の情報をどのようにつかむかがポイントとなる。我々の管内では水位観測地点が少なく困っている。
- ・ 気象庁から情報をもらっているが、「今まで始めて以来」や「未曾有の」という言葉が使われても判断しにくいいため、言葉の使い方についても議論して頂きたい。
- ・ 河川をまたいで孤立したときの物資の搬入搬送が非常に難しかったため、今年度避難所を見直しして、ハザードマップを作り直していきたい。
- ・ 河床を下げたい。
- ・ 本町では毎年、消防団・水防団として訓練を重ねている。
- ・ 昨年、台風の状況等をマスコミや県への報告など、電話がひっきりなしにかかってきた。小さな町では災害の対応に追われて、報告する人間を確保するのが非常に厳しくて辛いところがある。
- ・ 昨年から全自治会に職員が出向いて、自主防災組織の設立をお願いしているところである。
- ・ 昨年度災害対策本部を設置したが、非常にまれなことで不慣れな面もあった。今後は、早めに設置する事を考えていきたい。
- ・ 毎回、災害の様相は違うため、臨機応変な判断が求められる。市町村が最終的には責任を取るという形になるので、緊張感を持って対応するように取り組んでいる。
- ・ 自衛できる生活環境ではなくなってきている。水防団も今後ますます弱体化してくその中でどのように先手を打っていくのか考えなくてはならない。
- ・ 河川の合流地点が弱い。河川の定期的な浚渫について、もう少し対応して欲しい。

- ・ 1 t土のうを地元業者に準備をしてもらって迅速な対応ができる様に、具体的な行動計画が必要となってくる。
- ・ 市としても、全員の方に防災の意識を持ってもらい、地域の人たちが助け合って避難をするため、自主防災組織の設置促進に努めていきたい。
- ・ 最終的には首長の判断で避難勧告等を出すことになる。今まで災害対策本部の立ち上げに慣れていない部分もあり、判断を迫られた経過がある。このような状況では、ためらわず住民に対して安全を呼びかける事を着実に進めていきたい。
- ・ 本町では要援護者リストというものがあり、地域の区長さん等に名簿を預けてお願いをしているところであるが、「個人情報で扱いたくない」「もらってもそこまで責任を負えない」ということで拒否されるなど、渡すのに苦慮している。
- ・ 要支援者に対するあり方、自助共助のあり方を検討していきたい。
- ・ 災害の発生の恐れのある場合には、消防署・消防団・水防団と連携し、情報の収集と市民への伝達を迅速に行うように努めている。

目標と三本柱についてはこのような体制で進めていくことで了承。

以上